



令和7年度 障がい者を対象とした 静岡市会計年度任用職員採用選考案内

＜一般事務業務＞

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (一般事務業務)	30人程度	パソコンによるデータ入力、書類作成 (パソコン操作) 事務、窓口対応など

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和7年8月1日以降、随時採用（原則、月の初日に採用）
任用期間	採用日から令和8年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です（令和12年3月31日まで）。
勤務場所	市役所（静岡・清水庁舎、上下水道局庁舎）、各区役所・支所、市出先機関（小中学校・高校を除き、こども園を含む。）など ※敷地内禁煙です（屋外喫煙場所については勤務場所によります。）。
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの間で週30時間（6時間×5日） 週31時間（7時間45分×4日） ※勤務時間は、配属先によって異なります。 ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務がある場合があります。 ※本人の希望により、採用日から1か月間は、以下のとおり短時間勤務が可能です。 週25時間（5時間×5日）※1か月後に週30時間（6時間×5日）勤務となります。 週24時間（6時間×4日）※1か月後に週31時間（7時間45分×4日）勤務となります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。 ※週4日勤務の場合は、週休日が上記に1日追加されます。 ※出先等では土曜日、日曜日以外が週休日となる場合があります。

報酬月額等	週 30 時間勤務 154,900 円～167,900 円（予定） 週 31 時間勤務 160,000 円～173,500 円（予定） 週 24 時間勤務 123,900 円～134,300 円（予定） 週 25 時間勤務 129,000 円～139,900 円（予定） ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長 5 会計年度、再度任用された場合の上限は、週 30 時間勤務は 173,100 円（予定）、週 31 時間勤務は 178,900 円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から 6 か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。）。

3. 受験資格

次の（１）及び（２）の要件を満たす人

（１）申込み時点で次のいずれかの手帳の交付を受けている人

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

（２）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

（ア）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

（ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の内容・日時等

（１）１次選考

内 容	書類選考（下記、提出書類による）
結果通知	合否にかかわらず、書類到着後、2 週間～3 週間程度で全員に文書で通知します。

(2) 2次選考

内 容	実技試験及び個別面接
日 時	1 次選考合格者と調整して決定します。 1 次選考の結果通知発送から 2 週間程度を予定しています。
会 場	静岡庁舎内の会議室
結果通知	合否にかかわらず、選考後、2 週間～3 週間程度で全員に文書で通知します。

5. 申込方法

申込方法	郵送
申込受付期間	令和 7 年 5 月 7 日(水)～10 月 8 日(水) 《必着》 ※消印有効ではありません。
提出書類	① 障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員採用 選考申込書 (市指定用紙) ※裏面にも記入箇所があります。 ② 「作文」※A 4 縦版(横書き)であれば、別様式でも結構 です。
宛 先	〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市総務局人事課 人事第 1 係 (静岡庁舎新館 9 階) ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きして下さい。

6. その他

- (1) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
- (4) 合格決定後、就労に係る主治医の意見書等を提出していただきます。

7. 問い合わせ先

静岡市役所 総務局人事課 人事第 1 係

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 (静岡庁舎新館 9 階) 電話054-221-1009

※ただし、8 時 30 分から 17 時 15 分まで。土、日及び祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>
[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和 7 年度採用障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員＜一般事務業務＞募集のお知らせ]

こちらからも
ご覧いただけます。

